資　料　６

次回審議対象事業資料
（道路事業）

平成１９年度　事業評価監視委員会（第２回）
審議対象事業　位置図

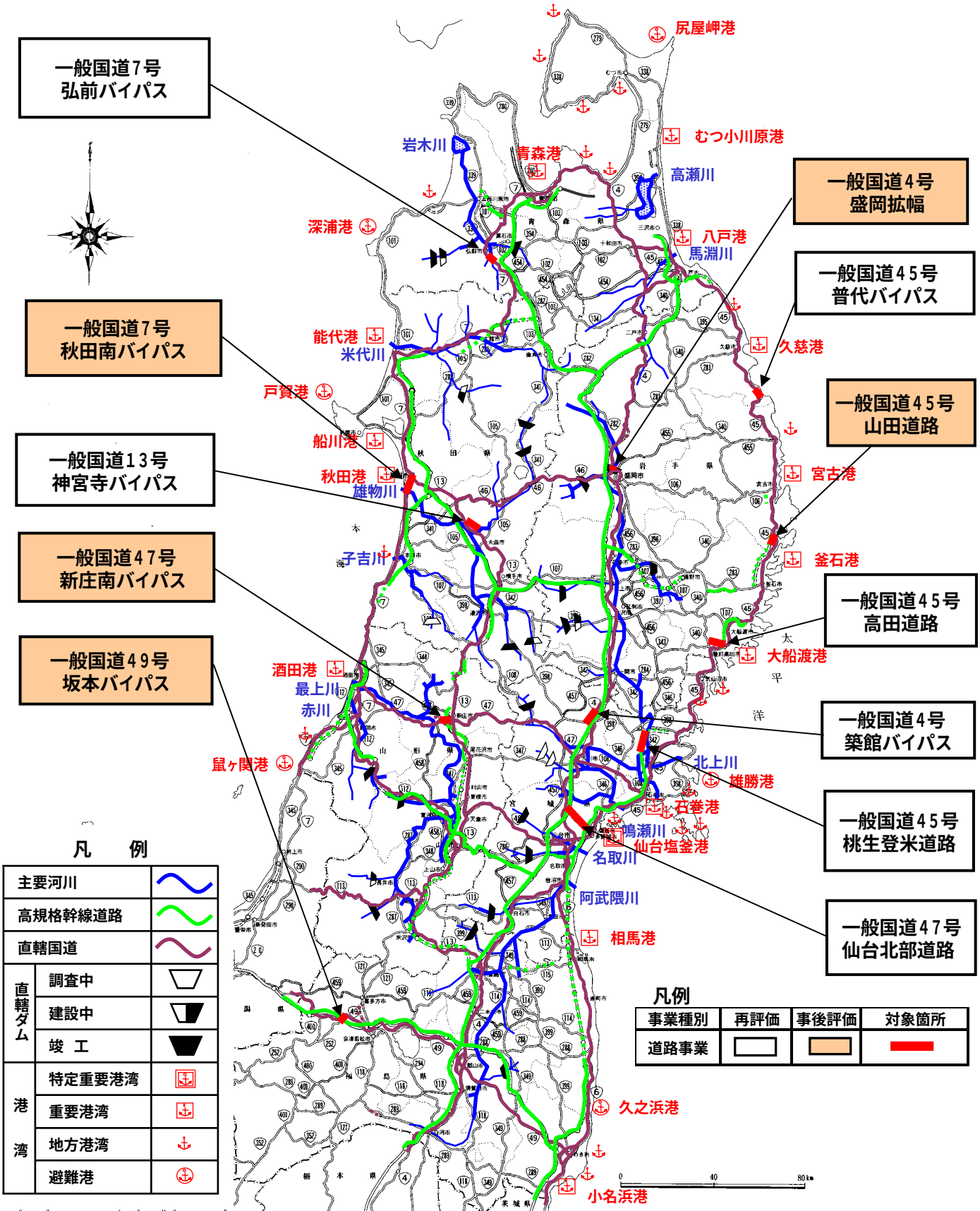

再評価を実施する事業の一覧表（道路事業）

【別紙２】

No	都道府県名	事業名	事業概要	事業の必要性等に関する視点	事業の進捗の見込みの視点	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	備　　考
1	岩手	一般国道45号　高田道路 【事業種別】 高規格	【事業目的】 ・三陸縦貫自動車道の一部として形成し、三陸沿岸地域の交流・連携を促進 ・線形不良（R<150が21箇所）による交通隘路区間の解消 ・緊急輸送道路の信頼性の向上 【計画概要】 ・事業延長　7.5km ・事業費　250億円（暫定：190億円） 【事業経緯】 ・事業化年度　H 6 ・都市計画決定又は変更年度　H10 ・用地着手年度　H13 ・工事着手年度　H13 ・供用済延長　－	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・事業の目的が失われるような周辺環境の変化は無い。 【事業の投資効果】 ・算定中 【事業の進捗状況】 ・進捗率　58%（暫定） 【特記事項】 ・T'99=13,030台/日→T'05=14,218台/日 ・隘路区間の解消 ・災害時の代替路の確保（津波浸水範囲等） ・客観的評価指標14項目に該当 ・上記の視点から早期整備の必要性が高い。	・一部の用地買収において難航箇所があり、現在、事業認定の手続きを準備中 【供用予定等】 ・平成20年度 L=3.4km暫定2車線供用予定 ・平成20年代前半 L=4.1km暫定2車線供用予定	・トンネル断面の見直し（断面縮小）によるコスト縮減を図る。 ・トンネル円型側溝のコンクリート連続打設工法による作業の省力化・工期短縮によるコスト縮減を図る。	事業採択後 10年経過継続
2	宮城	一般国道45号　桃生登米道路 【事業種別】 高規格	【事業目的】 ・三陸縦貫自動車道の一部として形成し、宮城県北沿岸地域の交流・連携を促進 ・緊急輸送道路の信頼性の向上 ・救急医療活動への支援 【計画概要】 ・事業延長　13.8km ・事業費　570億円（暫定：390億円） 【事業経緯】 ・事業化年度　H 5 ・都市計画決定又は変更年度　－ ・用地着手年度　H12 ・工事着手年度　H14 ・供用済延長　L=4.2km(2/4)	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・事業の目的が失われるような周辺環境の変化は無い。 【事業の投資効果】 ・算定中 【事業の進捗状況】 ・進捗率　97%（暫定） ・H19：L=4.2km(2/4)供用 【特記事項】 ・T'99＝18,810台/日→T'05＝15,369台/日 ・県北沿岸地域の高規格幹線道路ネットワークの形成。 ・客観的評価指標14項目に該当 ・上記の視点から、早期整備の必要性が高い。	・掘削箇所において、法面崩落対策に時間を要していたが、現在は事業進捗に係る問題は解消している。 【供用予定等】 ・平成20年度 L=9.6km暫定2車線供用予定	・登米ＩＣ（仮称）のＩＣ構造の見直しによるコスト縮減を図る。	H14再評価後 5年経過
3	宮城	一般国道47号　仙台北部道路 【事業種別】 高規格	【事業目的】 ・仙台都市圏環状自動車専用道路網を形成 ・通過交通の転換による交通混雑の緩和 ・緊急輸送道路の信頼性の向上 【計画概要】 ・事業延長　13.5km ・事業費　1,110億円（暫定：850億円） 【事業経緯】 ・事業化年度　H 5 ・都市計画決定又は変更年度　H 4 ・用地着手年度　H 6 ・工事着手年度　H 9 ・供用済延長　L=5.2km(2/4)	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・事業の目的が失われるような周辺環境の変化は無い。 【事業の投資効果】 ・算定中 【事業の進捗状況】 ・進捗率　84%（暫定） ・H14：L=5.2km(2/4)供用 【特記事項】 ・T'99＝71,754台/日→T'05＝67,093台/日 ・渋滞ポイント「南光台入口交差点、免許センター前交差点、将監交差点」が存在 ・仙台都市圏環状自動車専用道路網の形成 ・客観的評価指標14項目に該当。 ・上記の視点から、早期整備の必要性が高い。	・平成14年度の再評価以降、事業進捗に関わる問題はない。 【供用予定等】 ・平成20年代前半 L=6.6km暫定2車線供用予定 ・平成20年代前半 L=1.7km暫定2車線供用予定	・富谷ＪＣＴランプ構造の見直し、縦断線形・勾配の見直しによるコスト縮減を図る。	H14再評価後 5年経過

※精査の関係で数値等が変更になる場合があります。

再評価を実施する事業の一覧表（道路事業）

【別紙２】

No	都道府県名	事業名	事業概要	事業の必要性等に関する視点	事業の進捗の見込みの視点	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	備　　考
4	岩手	一般国道45号　普代バイパス 【事業種別】 地域高規格	【事業目的】 ・地域高規格道路である三陸北縦貫道路の一部を形成し、宮古地方生活圏と久慈二次生活圏の交流・連携の促進 ・線形不良（直角曲がりを含むR<150が5箇所）による交通隘路区間の解消 【計画概要】 ・事業延長　4.15km ・事業費　130億円 【事業経緯】 ・事業化年度　S63 ・都市計画決定又は変更年度　－ ・用地着手年度　H 6 ・工事着手年度　H12 ・供用済延長　－	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・事業の目的が失われるような周辺環境の変化は無い。 【事業の投資効果】 ・算定中 【事業の進捗状況】 ・進捗率　85%（完成） 【特記事項】 ・T'99=3,887台/日→T'05=3,603台/日 ・隘路区間の解消 ・客観的評価指標12項目に該当 ・上記の視点から早期整備の必要性が高い。	・一部の用地買収において難航箇所があり、現在、事業認定の手続きを準備中 【供用予定等】 ・平成20年代前半 L=4.15km供用予定	・橋梁形式の決定にあたり、新技術の活用によるコスト縮減を図る。（鋼鈑桁橋⇒10径間連続鋼鈑桁・コンクリート複合ラーメン橋の採用） ・「耐候性鋼材」を採用し、初期コスト及びライフサイクルコストとともに経済的で、維持管理のコスト縮減を図る。	H14再評価後 5年経過
5	秋田	一般国道13号　神宮寺バイパス 【事業種別】 一般二次	【事業目的】 ・一般国道13号大仙市神岡地区における交通混雑の解消 ・冬期における一般交通の安全性向上 【計画概要】 ・事業延長　9.6km ・事業費　230億円（暫定：180億円） 【事業経緯】 ・事業化年度　H10 ・都市計画決定又は変更年度　H 9 ・用地着手年度　H12 ・工事着手年度　H14 ・供用済延長　-	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・事業の目的が失われるような周辺環境の変化は無い。 【事業の投資効果】 ・算定中 【事業の進捗状況】 ・進捗率　44%（暫定） 【特記事項】 ・T'99=22,561台/日→T'05=24,275台/日 ・渋滞ポイント「玉川橋北交差点」、「神宮寺駅入口交差点」が存在 ・交通混雑の解消と冬期交通の安全確保 ・客観的評価指標8項目に該当 ・上記の視点から早期整備の必要性が高い。	・事業進捗に係る問題はない 【供用予定等】 ・平成19年度 L=3.3km暫定2車線供用予定 ・平成22年度 L=1.9km暫定2車線供用予定 ・平成20年代前半 L=4.4km暫定2車線供用予定	・橋台形式の見直し（盛こぼし橋台）によるコスト縮減を図る。 ・「耐候性鋼材」を採用し、初期コスト及びライフサイクルコストとともに経済的で、維持管理のコスト縮減を図る。	事業採択後 10年経過継続

※精査の関係で数値等が変更になる場合があります。

再評価を実施する事業の一覧表（道路事業）

【別紙２】

No	都道府県名	事業名	事業概要	事業の必要性等に関する視点	事業の進捗の見込みの視点	コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点	備　　考
6	青森	一般国道7号　弘前バイパス 【事業種別】 一般二次	【事業目的】 ・国道7号弘前市内及び藤崎町内における交通混雑の解消 【計画概要】 ・事業延長　10.16km ・事業費　170億円 【事業経緯】 ・事業化年度　S56 ・都市計画決定又は変更年度　S63 ・用地着手年度　S57 ・工事着手年度　S56 ・供用済延長　L=8.9km（4/4）	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・事業の目的が失われるような周辺環境の変化は無い。 【事業の投資効果】 ・算定中 【事業の進捗状況】 ・進捗率　94%（完成） ・S58：L=0.5 km（4/4）供用 ・S60：L=0.4 km（4/4）供用 ・S62：L=0.6 km（4/4）供用 ・H 1：L=1.04km（4/4）供用 ・H 2：L=1.15km（4/4）供用 ・H 3：L=1.0 km（4/4）供用 ・H 6：L=0.57km（4/4）供用 ・H 7：L=1.0 km（4/4）供用 ・H 8：L=0.4 km（4/4）供用 ・H11：L=0.2 km（4/4）供用 ・H16：L=0.74km（4/4）供用 ・H18：L=1.3 km（4/4）供用 【特記事項】 ・T'99=43,806台/日→T'05=44,433台/日 ・渋滞ポイント「堅田交差点、藤崎交差点、藤崎跨線橋南側交差点、舟場交差点」が存在 ・交通混雑の解消 ・客観的評価指標8項目に該当 ・上記の視点から早期整備の必要性が高い。	・用地買収の難航により時間を要していたが、現在は事業進捗に係る問題は解消している。 【供用予定等】 ・平成22年度 L=1.26km完成4車線供用予定	・橋梁形式の決定にあたり、新技術の活用によるコスト縮減を図る。（PC連結ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ方式Ｔ桁橋⇒PC連結ﾌﾟﾚﾃﾝｼｮﾝ波型鋼板ｳｪﾌﾞＴ桁橋の採用）	H14再評価後 5年経過
7	宮城	一般国道4号　築館バイパス 【事業種別】 一般二次	【事業目的】 ・国道4号栗原市築館地区における交通混雑の解消 【計画概要】 ・事業延長　7.0km ・事業費　180億円（暫定：140億円） 【事業経緯】 ・事業化年度　S58 ・都市計画決定又は変更年度　S56 ・用地着手年度　H 7 ・工事着手年度　H13 ・供用済延長　－	【事業を巡る社会情勢等の変化】 ・事業の目的が失われるような周辺環境の変化は無い。 【事業の投資効果】 ・算定中 【事業の進捗状況】 ・進捗率　36%（暫定） 【特記事項】 ・T'99=20,662台/日→T'05=20,283台/日 ・交通混雑の解消 ・客観的評価指標10項目に該当 ・上記の視点から早期整備の必要性が高い。	・遺跡の取り扱いについて検討を進めている。他の区間については事業進捗にかかる問題はない。 【供用予定等】 ・平成19年度 L=1.8km暫定2車線供用予定 ・平成20年代前半 L=1.3km暫定2車線供用予定 ・平成20年代後半 L=2.9km暫定2車線供用予定	・「耐候性鋼材」を採用し、初期コスト及びライフサイクルコストとともに経済的で、維持管理のコスト縮減を図る。	H14再評価後 5年経過

※精査の関係で数値等が変更になる場合があります。

事後評価を実施する事業の一覧表（道路事業）

No	都道府県名	事業名	事業概要	費用対効果分析の算定基礎となった要因	事業の効果の発現状況	事業実施による環境及び社会経済情勢の変化	備　　考
1	岩手	一般国道45号　山田道路 【事業種別】 高規格	【事業目的】 ・三陸縦貫自動車道の一部として形成し、三陸沿岸地域の交流・連携を促進 ・山田町内の交通混雑を解消し、「円滑な交通の確保」、「沿道環境の改善」、「緊急輸送道路の信頼性向上」を図るものである。 【事業概要】 ・事業延長　L=7.8km ・事業費　　435億円(暫定) 【事業経緯】 ・事業化年度　S62 ・都市計画決定及び変更年度　－ ・用地着手年度　H 1 ・工事着手年度　H 1 ・事業完成年度　H14 (2/4)	【事業の投資効果】 ・算定中	並行する国道45号 ・交通量が減少 ・旅行速度が改善 ・交通事故の減少	並行する国道45号 ・沿道環境（昼夜間騒音）が改善	事業完了後一定期間が経過した事業 （完了後5年）
2	山形	一般国道47号　新庄南バイパス 【事業種別】 地域高規格	【事業目的】 ・地域高規格道路　新庄酒田道路の一部を形成し、山形県内陸部と庄内地方との地域間相互の交流・連携を強化し、「交通混雑の緩和」、「沿道環境の改善」を図るものである。 【事業概要】 ・事業延長　L=4.0km ・事業費　　132億円(暫定) 【事業経緯】 ・事業化年度　S63 ・都市計画決定及び変更年度　H 6 ・用地着手年度　S63 ・工事着手年度　H 4 ・事業完成年度　H14 (2/4)	【事業の投資効果】 ・算定中	並行する国道47号 ・交通量が減少 ・旅行速度が改善	並行する国道47号 ・沿道環境（昼夜間騒音）が改善	事業完了後一定期間が経過した事業 （完了後5年）
3	岩手	一般国道4号　盛岡拡幅 【事業種別】 一般二次	【事業目的】 ・盛岡市の慢性的な渋滞を解消し、「円滑な交通の確保」、「交通安全の確保」、「沿道環境の改善」を図るものである。 【事業概要】 ・事業延長　L=2.2km ・事業費　　74億円 【事業経緯】 ・事業化年度　S58 ・都市計画決定及び変更年度　S49 ・用地着手年度　S58 ・工事着手年度　S63 ・事業完成年度　H14	【事業の投資効果】 ・算定中	・旅行速度が改善 ・交通事故の減少 ・緊急輸送道路の信頼性の向上	・国道4号の沿道環境（昼夜間騒音）が改善	事業完了後一定期間が経過した事業 （完了後5年）

※精査の関係で数値等が変更になる場合があります。

事後評価を実施する事業の一覧表（道路事業）

No	都道府県名	事業名	事業概要	費用対効果分析の算定基礎となった要因	事業の効果の発現状況	事業実施による環境及び社会経済情勢の変化	備　　考
4	秋田	一般国道7号　秋田南バイパス 【事業種別】 一般二次	【事業目的】 ・秋田市内の渋滞を緩和し、「交通混雑の緩和」、「交通安全の確保」、「沿道環境の改善」を図るものである。 【事業概要】 ・事業延長　L=8.5km ・事業費　　405億円(暫定) 【事業経緯】 ・事業化年度　S50 ・都市計画決定及び変更年度　S50 ・用地着手年度　S55 ・工事着手年度　S56 ・事業完成年度　H14 (2/4)	【事業の投資効果】 ・算定中	・旧道の交通量が減少 ・旧道の交通事故の減少 ・旧道の旅行速度が改善	・旧道の沿道環境（昼夜間騒音）が改善	事業完了後一定期間が経過した事業 （完了後5年）
5	福島	一般国道49号　坂本バイパス 【事業種別】 一般二次	【事業目的】 ・会津坂下町の狭隘箇所・線形不良箇所を解消し、「円滑な交通の確保」、「交通安全の確保」を図るものである。 【事業概要】 ・事業延長　L=3.2km ・事業費　　94億円 【事業経緯】 ・事業化年度　H 1 ・都市計画決定及び変更年度　ー ・用地着手年度　H 2 ・工事着手年度　H 4 ・事業完成年度　H14 (2/2)	【事業の投資効果】 ・算定中	・旧道の交通量が減少 ・旧道の交通事故の減少 ・旧道の旅行速度が改善	・旧道の沿道環境（昼夜間騒音）が改善	事業完了後一定期間が経過した事業 （完了後5年）

※精査の関係で数値等が変更になる場合があります。